

事務所訪問・学習会ご案内 ②

- 旬報法律事務所 -



2022年 **10** 月 **5** 日 (水) **17:30~**

「過労死問題への弁護士の取り組み」

2018年の労基法改正により残業規制が厳格化された一方、法改正後も過労等による多くの労災が発生しています。本学習会では、様々な労災事件を担当した蟹江鬼太郎弁護士が労災事件への弁護士のかかわり方についてお話しします。



講師 蟹江鬼太郎 弁護士

旬報法律事務所所属
旧60期 第二東京弁護士会
電通女性社員過労自死事件などを担当

場 所 : 旬報法律事務所 (オンライン参加 可)

参加申込 : 担 当 / 沼田英久 弁護士

お問合せ


T E L / 03-3580-5311

E-mail / numata@junpo.org

* 参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。

(終了後は、懇親会が予定されている場合があります。)

* 各種イベントにつきましては、HPに最新のお知らせがあります。

twitterのフォローもお願いします。  @seihokyo

